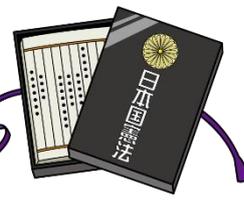




「校長室暗唱チャレンジ!」卒業特別課題

「日本国憲法前文」



来年3月に卒業を迎える6年生に、「校長室暗唱チャレンジ!」の卒業特別課題として「日本国憲法前文」を提示しました。日本国憲法前文を暗唱するという事は、暗唱だけを目的に取り組むではありません。あくまでも憲法の重要な条項や、その精神をしっかりと学んだ上での発展的な課題です。ただ、日本国憲法の精神は、前文にしっかりと凝縮されているので覚える価値は十分にあります。

しかし、日本国憲法前文には、難しい言葉が多く使われていたり、一文が長文だったりするために、6年生にとっては抵抗が大きいです。私は、子どもたちに次のことを話しました。

「前文を暗唱することだけが大事なのではありません。絶対に覚えてやる! 何とかやってやろうじゃないか! という、挑戦への意欲や気概をもって取り組もうとする気持ちが大事なのです」
「もし、憲法前文を暗唱することができたなら、中学校生活においてみんなの前に立ちちはだかる多くの壁(課題や問題、障壁)を乗り越えていくことができるでしょう」
「これぐらいの課題にへこたれるようでは、自分の夢を叶えることは難しいかもしれません」
6年生には、憲法前文暗唱への挑戦を通して、次のことを実感してほしいと願っています。

☆ 慣れるということは、思いもよらない力となること。

(ノーベル賞受賞 湯川秀樹氏の言葉)

☆ 誰にでもできることを、誰にもできないくらいやれば、絶対成功する。

(コンサルタント 下川浩二氏の言葉)

☆ 夢をつかむということは、一気にはできません。小さな事を積み重ねることで、いつの日か信じられないような力を出せるようになっていきます。

(元メジャーリーガー イチロー氏の言葉)

つまり、人生のほとんどの問題は、練習によって解決したり改善できたりするということです。

プロでミスしたシュート900本
負けたゲーム約300
ウイニングショットをはずしたこと26回
今までミスしてきた
何度も、何度も、何度も
だから、おれは成功する



(マイケル・ジョーダン 元NBA選手)

校長室前の暗唱チャレンジコーナーに掲示したものです。

6年生には、何度も、何度も、何度も失敗を繰り返し、最後に成功体験を味わってほしいと思います!

6年生のみなさんの**勇氣**ある**チャレンジ**を**待**っています!

裏面に「日本国憲法前文」を掲載しておきましたのでご覧ください。

6年生以外の学年の子ども達のチャレンジ也大歓迎です!

日本国憲法

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようとして決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして努めてゐる。国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。